

## 説 明 書

### 1. 業務概要

#### (1) 業務名

豊川市総合交通戦略策定等業務委託

#### (2) 業務目的

本業務は、現行の「豊川市地域公共交通計画」が令和7年度をもって計画期間が終了となることに合わせて、令和5年度に実施したOD調査兼バス利用者アンケート調査及び公共交通に関するアンケート調査の結果を踏まえ、公共交通とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るため、豊川市地域公共交通計画を内包する豊川市総合交通戦略を策定することを目的とする。

#### (3) 業務内容

別紙「豊川市総合交通戦略策定等業務委託仕様書」

#### (4) 業務場所

豊川市全域

#### (5) 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月19日まで

#### (6) 予算概要

25,100,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、上記の額は、債務負担行為における限度額であり、本市とこの金額で契約を約束するものではない。（令和6年度…12,900,000円以内、令和7年度…12,200,000円以内。）

#### (7) 提案書提出者に要求される資格要件、技術者の資格条件等

別紙「豊川市総合交通戦略策定等業務委託に係るプロポーザル実施要領」のとおり

### 2. プロポーザル方式

#### (1) 実施方法

公募型

#### (2) 実施理由

駅周辺施設の整備及び地域公共交通に関する高度な知識、計画の策定に係る豊富な経験や実績、専門性、企画力を有する事業者を選定することにより、様々な課題に対応した本市にふさわしい総合交通戦略を策定するため。

### 3. 参加表明書

#### (1) 参加表明書の作成様式

様式第3号「参加表明書」のとおり

#### (2) 記載上の留意事項

- ①建設コンサルタント登録規定、その他の登録規定等に基づく登録状況
- ②経営状況等（資本金、売上高、自己資本率、財務諸表）
- ③保有する技術職員等の状況（専門分野別の技術職員の状況）
- ④同種又は類似の業務の実績
- ⑤当該業務の実施体制
- ⑥豊川市における業務実績

- ⑦賠償責任保険の有無
- ⑧ISO14001等の取得状況
- ⑨その他（参加表明にあたり、特質すべき事項があれば記入）
- (3) 提出期限  
令和6年4月24日（水）午後5時15分必着
- (4) 提出場所  
豊川市都市整備部市街地整備課
- (5) 提出方法  
窓口への持参、郵送または宅配便とする。なお、持参による受付は、執務時間中とする。
- (6) 問合せ先  
豊川市都市整備部市街地整備課  
電話 0533-95-0264 担当：酒井・井野・松下

#### 4. 説明書に対する質問書の提出

- (1) 受付期間  
令和6年4月15日（月）～令和6年4月19日（金）
- (2) 提出場所  
豊川市都市整備部市街地整備課
- (3) 提出方法  
電子メールのみとする。（メールアドレス：[shigaichi@city.toyokawa.lg.jp](mailto:shigaichi@city.toyokawa.lg.jp)）  
※様式は任意とするが、資料名・該当ページを明記した上で質問事項が明確に分かるようにすること。また、電子メール送信後は、電話にて提出した旨を市街地整備課に連絡すること。
- (4) 質問書の回答方法  
提出された全ての質問とその回答は、質問者の名前を伏せて、令和6年4月22日（月）までに豊川市ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わると判断したものについては、質問者のみに回答するものとする。

#### 5. 提案書提出者を選定するための基準及び選定する概数

##### (1) 選定するための基準

評価項目	評価の視点	指標
1. 経営規模	経営規模は妥当であるか	資本金、売上高
2. 経営状況	経営状況は安定しているか	財務諸表・自己資本比率
3. 業務遂行力	業務実施体制は妥当か	業務登録・資格取得状況及び有資格技術者数
4. 瑕疵担保力	瑕疵に対する責任はとれるか	賠償責任保険の加入予定の有無
5. 業務実績	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	同種・類似業務の実績
6. 地域精通度	豊川市の情報等を熟知しているか	豊川市における過去の業務実績等
7. 専任性	当該業務に専念できる体制か	手持ち業務量

8. 倫理観	社会的な貢献はどうか	ISO14001等の取得状況
--------	------------	----------------

- (2) 選定する概数  
概ね8者

6. 提案書

- (1) 提案書の作成方法等

「豊川市総合交通戦略策定等業務委託に係るプロポーザル提案書作成要領」のとおり

- (2) 記載上の留意事項

「豊川市総合交通戦略策定等業務委託に係るプロポーザル提案書作成要領」のとおり

- (3) 提出期限

令和6年6月5日（水）午後5時15分必着

- (4) 提出場所

豊川市都市整備部市街地整備課

- (5) 提出方法

窓口への持参、郵送または宅配便とする。なお、持参による受付は、執務時間中とする。また、提出期限後の追加資料の提出は認めない。

- (6) 問合せ先

豊川市都市整備部市街地整備課

電話 0533-95-0264 担当：酒井・井野・松下

7. 受託者を特定するための評価基準及び評価方法

評価項目	評価の視点	指標
(1)業務実績	同種又は類似業務を受託し、経験が豊富であるか	過去5年間の同種又は類似業務実績
(2)業務実施体制	当該業務に精通した担当者の配置、人員の確保等、業務の提供体制は十分か	担当者の同種又は類似業務実績、業務提供体制
	業務のスケジュール、実施手順、業務フローは妥当か	スケジュール、実施手順、業務フロー
(3)業務内容の理解度	業務内容の理解度は十分か	業務実施方針の内容
(4)企画提案内容	明確かつ的確に、本市の現状・課題や上位関連計画を踏まえた提案がされているか	提案の内容
	地域課題やアンケート調査結果等を計画に反映させるための提案がされているか	
	国・県の動向を踏まえ、趣旨・目的に即した内容となっているか	
	提案内容及び手法に工夫があり、実現性があるものか	
	社会実験の企画に工夫があり、手法が具体的かつ明確であり、確実に実施できるスケジュールか	
	会議等の運営支援について、具体	

	的に提案されており、十分な支援が期待できるか	
(5)コスト	積算根拠、コストは妥当か	見積書
(6)意欲、説得力、協調性	説明に意欲、説得力があり論理的か、意思疎通が容易かどうか	ヒアリング等の内容
(7)個別提案内容	上記以外の提案はどうか	提案の内容

#### 8. 選定しなかった理由等に関する事項

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、提案書提出者として選定されなかった者に対しては、選定されなかった理由を書面により通知する。
- (2) 提出した提案書が特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨とその特定されなかった理由を書面により通知する。

#### 9. 募集から受託者特定までのスケジュール

- (1) 手続き開始の公表  
令和6年4月10日（水）
- (2) 説明書等に対する質問書の提出（受付期間）  
令和6年4月15日（月）～令和6年4月19日（金）
- (3) 参加表明書の提出期限  
令和6年4月24日（水）
- (4) 選定通知及び提案書提出要請書の送付  
令和6年4月26日（金）～令和6年4月30日（火）
- (5) 提案書の提出期限  
令和6年6月5日（水）
- (6) プレゼンテーション及びヒアリングの実施  
令和6年6月21日（金）
- (7) 特定結果の通知・公表  
令和6年6月24日（月）

#### 10. その他の留意事項

- (1) 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合及び提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出することができないものとする。
- (2) 参加表明書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 参加表明書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (4) 提出された参加表明書及び提案書は、返却しない。
- (5) 提出された参加表明書及び提案書は、提案書の提出者の選定及び受託者の特定以外に提出者に無断で使用しない。
- (6) 提出期限以降における参加表明書又は提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (7) 提案書に記載した予定技術者等は、病休、死亡、退職等の特別な場合を除き、変更できないものとする。
- (8) 対象業務（設計・測量・建設コンサルタント等）における豊川市での令和6・7年度入札参加資格の登録済であること。未登録である場合は、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する前に登録しておくこと。

(9) 提出された参加表明書及び提案書については、豊川市情報公開条例に基づき開示する。